

令和5年度茅ヶ崎市社会教育委員の会議臨時会会議録

議題	(1) 提言書の作成について (2) その他
日時	令和5年10月20日(金) 10:00～11:40
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子 副議長：都 浩一 渡邊 千奈、加藤 盛朗、沼上 純子、山本 珠美 岡本 加珠美、深井 孝一、益田 和子 (欠席委員) 鈴木 志津江 (事務局) 村上教育推進部長 [社会教育課] 伊勢田課長、内海課長補佐、木村主任、 栗原 (会計年度任用職員)
会議資料	・ 次第 ・ 資料1 提言(案) (仮) 地域学校協働活動の推進について ・ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○伊勢田社会教育課長
(開会のあいさつ)

○事務局
(事務局より配布資料の説明)

本日、次第に基づいて会議を進めさせていただこうと思っておりましたが、都委員が遅れて来られるということなので、もしよろしければ、先に、「議題2 その他」の共有事項の御説明からさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局

ありがとうございます。

○伊勢田社会教育課長

それでは、ここからは吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

改めまして、こんにちは。今日は、提言書の内容について、委員の皆さんに御意見をいただき、それを踏まえて起草委員会で修正し、2月の定例会で審議していただきます。最終的には来年度末に教育委員会へ提言書を提出することになります。

それでは変則的ですが、「議題2 その他」の共有事項として私が出席した県社会教育委員連絡協議会の第2回理事会の内容について、情報提供をさせていただきます。

「令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会」が神奈川県で行われます。日程については、令和7年11月20日木曜日、21日金曜日で、20日は全体会、21日は分科会が予定されています。会場は、前は鎌倉芸術館で開催しましたが、今回は横浜市内の各所で行う予定です。できればひとつの会場で分科会ができればという意見もありましたが、なかなか難しい状況です。茅ヶ崎市は、県と横浜市、茅ヶ崎市、秦野市、大磯町とともに総務部会に配属され、仕事内容については、来賓等関係者の案内などになります。詳細は今後出てくると思いますが、その都度皆さんで協議をしていくようなかたちになりますのでよろしくをお願いします。私からは以上です。

○事務局

続いて事務局より、理事会の中でお示しされた内容で、委員の皆様にお知らせとご相談をさせていただきたい事項がございます。県の社会教育連絡協議会の地区研究会というものが毎年、年に2回開催されております。昨年度につきましては、愛川町と箱根町で開催され、愛川町は益田委員に、箱根町には吉原議長に参加していただきました。今年度は、1月27日に開成町で、2月15日に寒川町で開催されます。これについては、各会につき委員の方1名、事務局1名の参加を考えております。もしご希望されるかたがいらっしゃ

ゃれば、この場で御選出をできればと思っております。

○吉原議長

ありがとうございました。開成町は「読書環境の充実について」というテーマで、寒川町は「社会教育でめざす ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」というテーマで地区研究会が計画されています。開成町は施設の改修の関係で小学校が会場となります。

今の時点で、参加したいという方はいらっしゃいますか。

(各委員へ確認)

○沼上委員

私の方で1月27日の開成町については予定しておきます。

○事務局

今後、県から正式に依頼文書が届くと思うので、寒川町についてはまた改めて御相談させていただきます。予定がつく方がいらっしゃれば、ぜひ御参加いただければと思います。

○吉原議長

ありがとうございました。御都合がつく方は、事務局に御連絡をしてください。では理事会の件に関しては以上とさせていただきます。一旦事務局へ戻します

○伊勢田社会教育課長

それでは、今年の4月に茅ヶ崎市小学校長会の御推薦の委員が変更となり、今年度より小学校長会から推薦をいただきました都委員が到着しましたので、一言お願いいたします。

○都委員

都と申します。到着が遅れてしまい申し訳ございません。昨日から、インフルエンザの影響で学級閉鎖等の対応をしておりました。私自身もいろいろと勉強しながら、一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○伊勢田社会教育課長

それでは、改めまして、進行を吉原議長にお願いいたします。

○吉原議長

それでは、令和5年度社会教育委員の会議臨時会を開催させていただきます。会議録につきましては事務局で作成していただき、委員の皆様を確認をいただいた上、決定して公開となります。それでは「議題1 提言書の作成について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、事務局より、資料1の提言書案について御説明させていただきます。今年度から、吉原議長・山本委員・渡邊委員・岡本委員にお集まりいただき、4月、5月、7月に起草委員会を開催いたしまして、事務局で取りまとめたものが資料1となります。

簡潔に概要について御説明をさせていただきます。まず、1ページ目、こちらは目次になります。2枚目が「はじめに」ということで、吉原議長より執筆をいただき、こちらに掲載をすることになっております。3ページ目から、「1 地域学校協働活動の現状・課題」を記載しております。まず、項番1の「地域と学校の連携、経緯・背景」についてですが、昨今の社会的背景を踏まえ、国の地域学校協働活動の動きについて記載をしました。専門的な用語については、四角の枠で用語解説として入れております。次に4ページになります。下段に「2 全国・神奈川県内における地域学校協働活動の推進状況」ということで、初めに「(1) 全国における地域学校協働活動の推進状況について」を記載しております。5ページ目と6ページ目については、文部科学省のホームページから引用しまして、グラフやマップを用いて、全国の活動の状況について、示しております。続きまして、7ページ目は、「(2) 神奈川県内における地域学校協働活動の推進状況」を記載しております。続いて、8ページ目からは、「3 茅ヶ崎市における地域と学校の連携等の現況」を記載しております。茅ヶ崎市内には現在、地域学校協働本部の設置や、地域学校協働活動推進委員の委嘱をしている小中学校はありませんが、既に市内各学校でさまざまな活動が活発に行われています。こちらには今年度の5月から6月にかけて、委員の皆様や茅ヶ崎市PTA連絡協議会の皆様に御協力をいただき行った調査をもとに作成した「地域と学校が連携した活動一覧」を掲載しております。9ページ目には、その地域と学校が連携した活動の中でも少し特色のある活動については4つほどピックアップをさせていただきます掲載しております。写真等について現時点で空欄になっておりますが、各活動を行っている団体の方に御了承をいただき、可能なものについては掲載したいと考えております。続いて10ページ目、こちらは「調査結果に対する社会教育委員の意見・感想」、中段からは「2 茅ヶ崎市における今後のあり方について」を記載しております。3段落目からの「茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進方法等を記載」という、網掛けにさせていただいた部分について、本日の会議において、委員の皆様から御意見・御提案

いただきまして、今後の起草委員会の中で、その記載内容について議論させていただきたいというふうに考えております。最後に、「おわりに」ということで、副議長の都委員にこちらの記載をお願いしたいと考えております。次のページ以降につきましては、委員の名簿、起草委員会のメンバー、会議の開催回数等を記載しまして、最後は奥付になっております。以上が資料1の説明となります。

○吉原議長

ありがとうございました。今、説明がございましたように、10ページの「2 茅ヶ崎市における今後のあり方」について、意見それから質問等がありましたら、お受けしますので、挙手お願いいたします。

○益田委員

今の場所は、10ページの2番の部分ということですね。

○吉原議長

はい。先ほど事務局から説明がありましたが、私たちが提言書を出したことによって、それぞれの地域で行われている活動等が縛られてしまうは違うのかなと思います。この提言書を見て、これはよいアイデアをもらったと感じて、取り入れてもらえれば、この提言書が生きてくるのかなと思います。委員の皆さんは地域の中で子どもたちといつも接していらっしゃると思いますので、何か御意見をちょうだいできればと思います。

○益田委員

まず事務連絡でいただいた参考資料の「学校支援地域本部について」ですが、以前に円蔵中学校が国の委託事業のモデル校として学校支援地域本部を立ち上げた際に、うまくいけば順次設置されるということを伺っていました。その後継続しなかったのは、色々なことが課題にあったのではないかという印象を受けいています。どうして続かなかったのかを調査していただき、教えていただくと今後に活かせると思います。学校と地域が繋がって、より良い子どもたちの健やかな成長につなげるということを、社会教育の中ではずっと言われてきて、希薄になったこの地域社会の繋がりを改善していくには、どうしたらよいか命題のように言われています。

令和7年度までに、全ての小中学校でコミュニティ・スクールが設置される中で、小学校・中学校でもそれぞれ地域性がある、取組の仕方が違うと吉原議長がおっしゃっていました。そういう状況の中で、事務局でも限られた時間での作業だとは思いますが、この程度のアンケート調査内容をもとに我々が提言するというのは、少し恐れ多いのではない

かと感じています。

○吉原議長

ありがとうございます。山本委員はいかがでしょうか。

○山本委員

本格的に調査をするのであれば、時間も予算もかかるので、できる範囲でやっていくしかないとは思っています。その中で、私はこの提言書をなぜ出すことにしたのかという「いきさつ」を考えて書かないといけないなと思います。コミュニティ・スクールの話と絡めて書かないと、地域学校協働活動だけでは宙に浮いてしまうと感じています。令和7年度までに、茅ヶ崎市の全小・中学校をコミュニティ・スクール化するということは、学校を地域の住民の意見を取り入れながら運営していくという側面があるのと、もうひとつ、さまざまな教育活動の部分を、地域と連携し、地域住民の力を借りながら充実させて、開かれた学校づくりをするということがあると思います。社会教育委員の提言で、どこまで学校の施策に踏み込めるのかというところはあると思いますが、コミュニティ・スクールの推進と同時に、地域学校協働活動を推進しなければ、コミュニティ・スクール化がかたちだけで終わってしまうのではないかと思います。

○吉原議長

コミュニティ・スクールは学校評議員制度と違い、委員の皆さんが主体になって学校に意見を言うというかたちになりますからね。

今回、この提言書の作成にあたり、期間がとても短かったことは事実だと思います。そういった中で、起草委員会でまとめさせていただきました。私たち社会教育委員は、教育委員会に出席して意見ができることになっておりますので、今後につなげていけるようなものを作っていかなければならないと思います。

○益田委員

この提言書は、今年度内につくらなければいけないという縛りがあるのでしょうか。

もう少し時間をかけて、次の年度に入ってよいものなのか教えていただければと思います。

○事務局

委員の皆様の任期が2年間というかたちになっておりますので、基本的に2年かけて答申や提言の作成をお願いしています。

昨年度の2月の定例会の際に、このテーマについて調査研究を行い、今年度末までに提言書を作成するというスケジュールについては委員の皆様にご承認をいただいたものと理解しております。

○沼上委員

私の場合は、民生委員として学校運営協議会に出席し、それを民生委員の定例会に持ち帰って報告をしています。そうすると30人いる民生委員の中に、青少年育成推進協議会などいろいろな立場の方がいるので、さらにそれを持ち帰って地域に浸透していくという流れができています。ふれあいプラザや旗振りなどは、どこの地域でもやってると思いますが、事務連絡でいただいた参考資料「地域と学校が連携した活動一覧集計表」を見て、子どもに居場所をつくろうとか、子ども食堂をつくろうとか、安全な安心な登校を考えようとか、学校教育でできない部分を、社会教育として子どもに関わる部分で、まだまだそこを踏み込めていない地域の方が、地域で支援できるものがまだまだあるのではないかという参考になるのではないかなと思いました。

また、今回、9ページの「特色のある活動」として二つ南湖地域の取組みが載っています。「西小花の会」はたまたま西浜小学校の取組として載っていますが、他の学校でもやってるところもあると思います。子どもたちが気持ちよく過ごすことができるように、子どもが通ってる学校の花壇を地域や保護者の方が手入れをしています。私の地域は鶴が台中学校ですが、校長先生に聞いたところ地域の方がやっているとのことでした。おそらく、そういうふうに関わっている地域の方が他の学校でもたくさんあるのではないかなと思います。「子ども応援丸」は西浜だけではなく、公民館や青少年会館など4つの施設でボランティアとして活動していると思います。「南湖やんべえよ会」についても、高校生や卒業生との関わりも他の地域でもあるのではないかと思います。冒頭に議長がおっしゃったように、各小中学校でそれぞれ活動を行っていて、社会教育力というものがとても充実しているのに、それぞれが見えていない部分もあるかと思いますが、今回の資料で市内の状況がわかりました。

今市内でコミュニティ・スクールをスタートさせている学校はまだ少ないですが、実際そういう名目を使っていなくても、それに近いことをやっている地域もあるのだと思います。そして、もともと地域で活動していて、学校とつながっていた人たちがコミュニティ・スクールに参加してくるという傾向は非常にあると思います。

○吉原議長

提言書を提出する際には、学校にも配布します。沼上委員がおっしゃったように、先生が他の学校がどうしているか見る機会、知る機会にもなり、校長会・教頭会の中でも、情

報交換がされるのではないかと思います。本当に地域にはたくさん応援者がたくさんいることは事実です。その応援者はやはり地域の大事な教育者だと私は思っています。

今、各委員からご意見が出ていますが、せっかく作成する提言ですから、これを活かしてほしいと思います。各社会教育委員の委員の皆さんもそう思ってもらえればと思いますので、もう少し起草委員会で練り直しをする必要があると思います。

○渡邊委員

先程、資料の9ページをよく見ると、4つ全て南湖の私が書いたことが入っておりまして、これを読んだ方が、よく見ると全て南湖の活動だとなってしまうことが、良いことなのか悪いことなのか難しいなと今思いました。調査結果をもとに、もっとバラエティーに富んだ活動をピックアップしたほうが良いのか、そのあたりのことも、また起草委員会で話し合う必要があるとということを感じました。

○吉原議長

ありがとうございます。コンパクトに8ページ、9ページに事務局でまとめていただきましたが、この扱いをどうするか、また今後起草委員会で検討させていただきたいと思います。

○都委員

今お話に上がりましたコミュニティ・スクールについて、香川小学校において昨年度から始めております。茅ヶ崎市内の小学校の中では初めに取り組んでいるところですが、やはりこの仕組みが根づいていくのには、かなり時間がかかるものかなというふうに私自身は思っており、それほど焦ってはやってはいません。先程お話があったように、学校運営協議会だけで何かやるということではなく、やはり学校運営協議会と地域学校協働活動を合わせて、両輪で回していかなければいけないということがいちばん重要だと思っています。どなたに委員になっていただくかという部分から検討を始めて、選出した各委員には、私のほうからも、当初コミュニティ・スクールということはこういうもので、地域学校協働活動とはこういうものだというのを、かなり時間を取って説明させていただきました。私の中で一番大事だと思っているのは、学校運営協議会は学校評議員とは違うので、委員の皆様が自分ごととして、どのように進めていくか、いろいろなところとつながりながら、取り組んでもらいたいという思いで、今も活動していただいています。

その中で、この8月に学校運営協議会でひとつのイベントをさせていただきました。これも、委員の皆様が会議の中で、子どもたちが9月に学校に来るときに、どうしても長い夏休みの間に学校に来るのが遠のいてしまい、少し行きたくないなという気持ちがやはり

出てくるよね、という話が出ていました。そして8月の夏休みの最後に、夜の学校を開放して、なにかできないかなということで、さまざまなイベントを企画していただきました。各委員だけではなく、市の地域福祉課の職員や地域の「ちがおや」というグループとつながりながら、夕方から夜にかけて学校を歩いたり、話を聞いたりすることをさせていただきました。子どもたちは、4年生限定だったのですが、多く集まっていただきました。夜の校舎には通常なかなか入れないので、普段できない経験ができたということで、子どもたちからはすごくよい感想を書いていたと思っています。そういうことに取り組んだことで、今度は委員さんたちが「こんなことがまだできるんじゃないか」「あんなことができるんじゃないか」ということでまたいろいろと取り組みが進んでいくのかなと思っています。ただこれも、私はやはり緩やかに持続していくことがすごく大事なので、無理のない範囲で、地域の方とつながりながらやっていければいいかなと思っています。

また、私自身はこの取り組みを進めるにあたって、公民館がすごく大事なキーワードだと思っています。茅ヶ崎の公民館がこれだけしっかりしているので、もう少し関わり合いながら、公民館でやっていることを、例えば学校教育で取り入れていくことも、割とスムーズにできるのではないかなと思っています。子どもたちのためにという思いは全く一緒だと思うので、社会教育だから、学校教育だからというのではなく、今あるものを活かしながら、うまくそこをつなげていきながら一緒にやっていくというのがとても大事だと感じています。

○岡本委員

今、その話を聞いて感じたのが、地域学校協働活動の推進することは、子どもが学校で多様な分野の方々と接する機会が、学校の先生以外の地域の方などの力を借りて、どんどん増えるものだと思います。今、お話が出た公民館では社会教育に関わっている特色のあるいろいろな分野に秀でて活動されている方々がいるので、学校が公民館と連携していくというのは、すごく大切だなと感じました。

○吉原議長

ありがとうございます。深井委員さんは青少年指導員として活動されていますが、いかがでしょうか。

○深井委員

私たち青少年指導員のほうは、毎月1回開催している理事会で各学区の事業内容の報告がありますので、事務連絡でいただいた参考資料「地域と学校が連携した活動一覧集計表」については、個人的にはこのレベルの情報だったら知っていると思いました。ただ

し、それを各学区に戻って、小学校の青少年育成推進協議会の中で報告などができていればよいのですが、他の学区でやっている取組を横展開するところまではできていないところもあるのかなと思っています。

○沼上委員

都委員が香川小学校の取組みについてお話されましたが、鶴が台中学校のコミュニティ・スクールでは、中学生が災害の時にすごく大きな力になるということで、各委員で話し合いをして、今年9月3日に、鶴が台中学校の1年生から3年生の全ての生徒が関わる自治会ごとに防災リーダーが集まって、子どもを地域ごとに分けて説明をして、4年ぶりに防災訓練を行いました。1年から3年生の生徒が地域ごとに集まるので、改めて誰がどこの地域に住んでいるのかを知ることができて良かったという意見がありました。

○吉原議長

一緒になって参加して、顔見知りになるということは、後々につながっていくわけですよ。そこが一番大事なのかなと私自身も思います。

加藤委員は幼稚園協会からきていらっしゃると思いますが、何かご意見はありますでしょうか。

○加藤委員

幼稚園は義務教育ではなく、地域のイベントに出させてもらっている程度の関わりになってくるのですが、小学校のイベントの関係で下の子の園児と一緒に行って経験するという点に関してはすごく意義のあることだと思います。

一方で、この提言書がどのように市内に浸透していくのかというのは、すごく課題があり難しい問題だと感じています。やはり各委員がおっしゃっているように、地域に浸透するまでにすごく時間がかかるでしょうし、やはり益田委員が言っているように、この提言書を練ってしっかりと作るのであれば今年1年では無理だろうし、それを作っただけではなくてどうやって活かすのか、それを本当に市内に浸透させていくというのは、各小中学校の校長先生の理解も必要でしょうし、私たち社会教育委員から教育委員会全体に呼びかけてくということをしつくりしていくということがとても重要なのではないかと思います。

○吉原議長

はい、ありがとうございました。今、資料の10ページの「2 茅ヶ崎市における今後のあり方」について、委員の皆さんからいろいろとご意見をいただいて、私としては今日

この場で推進方法等を決定するというのは難しいのではないかと思います。もう一度、起草委員で集まって、再度委員の皆さんにお戻りして御意見を頂戴するというようなかたちにさせていただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

○沼上委員

先ほど、都委員と岡本委員がおっしゃっていましたが、社会教育施設の中の公民館の役割がすごく大きいと私も思っています。そこについても提言書の中で触れていいのではないかと思います。

○吉原議長

わかりました。事務局はどうでしょうか。

○事務局

各委員から大変貴重な意見をいただいております。この提言を作るにあたり、事務局としても情報収集するという事で、いくつか研修にも行かせていただいております。そこで好事例が紹介されるのですが、人口規模が少ないところが割と多く出ているという印象があります。茅ヶ崎市は地域性も様々ですし、もしかしたら一つの結論というのは難しいのかもしれないと実感しているところです。また皆様からいただいた意見も踏まえながら、起草委員会でもう一度検討するということが必要なのかなと思います。

○吉原議長

そうですね。やはり学校と地域が一緒になってうまく連携しなければ長続きしないのではないかと思います。都委員がおっしゃったように、早急に何かをしようということではなく、ひとつひとつ丁寧に進めていかないとという思いもあります。いただいた意見を踏まえ、もう一度、起草委員会の中で話し合いをさせていただきたいと思います。もし、お帰りになってお気づきの点があれば、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、「議題1 提言書の作成について」はここで閉めさせていただきます。

(異議なし)

次に、「議題2 その他」ということで、先日、県社会教育連絡協議会主催の研修会がありまして、私と沼上委員で出席をさせていただきました。沼上委員よりご報告をお願いします。

○沼上委員

「社会教育委員と社会教育主事の連携、地域学校協働活動への関わり方」というまさに今調査研究していることの実践的なような研修内容でした。また、愛川町より研究発表がありました。手作り紙芝居から、郷土の歌を歌ったりと、地域密着でやっている社会教育と学校が連携しながら取り組んでいる事例の紹介など、本当に行き届いた内容でした。もちろんそれを茅ヶ崎にそのまま置き換えることはできないのですが、その市町の個性や独特の歴史や文化が浮き出てくる内容がとても良かったと思います。

もう一つ、文化生涯学習プランの委員としてですが、今回答申を出しました。その答申を出す前に、骨子について4回委員で集まって話し合いを行いました。私はあくまで社会教育委員の立場で意見を言わせてもらいましたが、委員の皆様がすごく熱心で、活発な意見が出て、その意見を事務局が受け入れて、皆の意見が反映されているものになりました。

○吉原議長

お疲れ様でございました。ありがとうございました。

今、愛川町のお話がでまして、前回の定例会の際に益田委員が愛川町の地区研究会に行かれて、お伺いしたかった部分について私が聞き取ってきたことがあります。愛川町というのは、工業団地があって、41か国、3,200人ほどの外国籍の方がいらして、外国籍の児童生徒が36か国、多い小学校では100人くらいの外国籍の児童生徒がいるとのことでした。言語の問題と生活様式が違うので、すごくそれが大変だとおっしゃっていました。でも、これだけの人たちが工業団地で働いてくださって愛川町そのものが成り立っているということをずいぶん遅くなりましたが、やっと聞き取れましたのでお伝えします。

○益田委員

研究会に行ったときは、地域の風土や、沼上委員がおっしゃったような部分がクローズアップされていて、外国籍の方々との関係はどうかかなと思いつつ帰ってきましたので、ご報告いただきありがとうございました。

それと沼上委員がおっしゃっていた県の研修資料を参考に共有させていただければと思います。

○事務局

事務局も参加しておりましたので、のちほど共有させていただきます。

○吉原議長

それでは「議題2 その他」はこれで終わりにします。事務局から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○事務局

引き続きこの提言書をまとめるスケジュールについて、11月と1月に起草委員会を予定しております。2月22日に今年度の第2回の定例会を開催する予定となっております。開催時期が近づきましたら通知させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上となります。

○吉原議長

それでは、本日の議題につきましては全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年度社会教育委員の会議臨時会を閉会とさせていただきます。皆さん長時間ありがとうございました。

以上